

日本の「イエ」制度は変貌したか

ザイン リッチー

第1章 序

最近、日本社会や日本思想などに関する本が多数見うけられる。一般にこれらの本の内容には全ての筆者に共通な点が見られる。これらの本を読めば、日本社会はどのような未来に向かっているのか、あるいは日本人がどのような活動をしているのかというようなことが、一見にして把握できるように思われる。もしわれわれが単に一読者としてこれを読みすすめれば、おそらくそのまま信じてしまうであろうと言ってよい。しかし、日本でよく見られる傾向や現象として言われている一例えば「日本文化は恥の文化」というような独断的な発言を時々耳にするが一全ての日本文化や社会に当てはまることではないと考えてよい。

この研究の焦点は日本における「イエ」、つまり家族や家庭の制度の概念と構造に関することである。しかしながら、書き始める前に、このテーマに関して、言わなくてはならないことを述べたいと思う。それはわたしが書くことについて、集めておいた資料を社会人類学者たちの意見とまったく同じような意見ではなく、このテーマに関する自分自身の意見も十分に活用したいと思うのである。というのは、集めた資料や学者のことに同調するとまちがいに既に発行されたものと全く変わらないものになってしまうからである。そこで、自分の思想と経験を含めておいても、片寄った論にならないようにできるだけ中立の立場で考察していくことにする。

第2章 日本の「イエ」制度を巡って

まず、日本における家族とは何なのか具体的に説明することにする。多くの専門家によれば家族というのは一緒に暮らすこと、また家族の構造と言えば夫、妻と子どもである。このようなモデルがヨーロッパやアメリカと同じかどうかというよりも、日本の場合、家族、あるいは「イエ」という概念にもっと深い意味があるということを知ってほしいと思う。ところで、日本語で「イエ」と言うのは英語の“household”や“family”という表現とは、違ったニュアンスが感じられる。中根千枝（1978）によると「イエ」というのは集団住居の集団と処理集団である。家族の成員は多くの場合、家族の戸主権の成員、すなわち、他の成員も含まれる。また、「イエ」といったものが小さい社会集団、“frame of residence”で構成される。ここで重要なことは、家族内の人間関係と経営組織が他の関係よりも日本の「イエ」制度の中で大切であるということである¹。

日本では、明治時代の民法典の施行の結果で「イエ」制度が見られるようになった。こ

(2)

の時代、家族は政治単位に変容したと考えらる。家族の個人財産所有権は禁止され、戸主固有権利になった。戸籍系が「イエ」の成員を記録するようになった。また「イエ」の責任は戸主にあった。さらに日本では「イエ」での礼式が強調され、「イエ」の成員たちはいろいろな規則を守らなくてはならない。この「イエ」の中には、例えば、封建時代のような制度である階級組織があった。このため、成員の地位が性によって異なる²。このことから階級組織が日本の社会に大きな影響を与えたということがわかるが、個人がその階級組織を学ぶ場は「イエ」の中であろう。

もう一つの重要な点と言えば、戸主が戸主権と家督相続制度、戸主家族の居所指定権、結婚、養子、縁組の許可権を持っていたということである。戸主が死亡や隠居をすると長男が単独相続をしていた³。そして、ここでこの制度のもとで「イエ」に関するこの決定は戸主の責任で行われ、財産も戸主によって管理された。また父だけが子どもの親権者であった⁴。

また「イエ」は国による国民統制の末端組織として、国家による治安維持と社会政策の肩代わりをしていた⁵。明治時代、庶民にこのような「イエ」制度は拡大されて、20世紀に入った(1945年)まで、「イエ」が道徳心のある人間を育てるという義務を持たされた⁶。

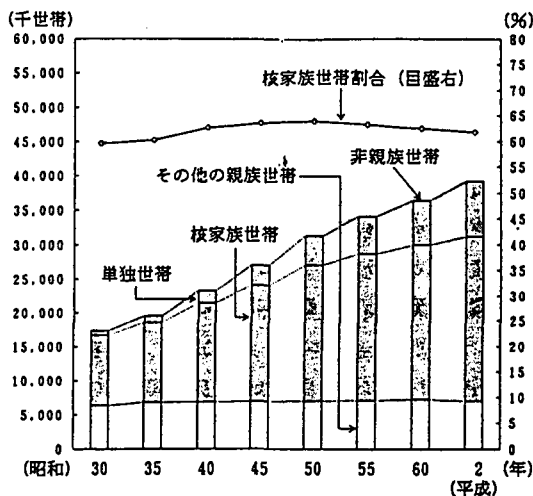
ところで、日本の「イエ」というものは私見にだけによらずとも、中国から伝来した儒教にどうしても影響されていると考えないわけにはいかない。このため、日本に吸収された儒教に対しては、日本の「イエ」にどのような影響を及ぼしてきたかを知ることが賢明であると思われる。

では、儒教というのは何であろうか。簡単に述べると、昔、中国の孔子が説いた思想である。この思想では五義が強調されている。この五義とは仁、儀、礼、智、信である。つまり、皆がこの五義を守れば、平和になり、繁栄もする。中国の場合、また皇帝は徳が高いとその皇帝のもとでの臣民の徳が高まるはずだが、無徳な皇帝だと、臣民には反乱権がある。実際にこれは全社会の根底まで伸びていた。その代わり、日本の場合、「忠孝」という儒教の概念が強調されたのは特に徳川時代である。この時代は儒教の一番強い時代とも言われている⁷。さらに日本の忠孝は、限られた、直接顔を合わせる家族間の問題である。ルース・ベネティクト(1946)によると「それはせいぜい自分の父親の父親の父親、それに父や祖父の兄弟とその直系卑属^{*}ぐらいを包含するに留まる集団の中で、世代や性別や年齢に応じて自分にふさわしい位置を占めることを意味する⁸。」儒教原理の中では“主人—使用人”関係はさらに強調された⁹。そう言えばこの“主人—使用人”関係は今でも日本社会に根強く残っていると考えてよいと思われる。

*直系卑属： 直系血縁系で自分より下位にある世代。子・孫・甥・姪など。

図：1

世帯類型別世帯数（普通世帯）



- (備考) 1. 総務庁「国勢調査」により作成。
2. 昭和60年、平成2年については、一般世帯数をもとに普通世帯数を算出した。

ところが、どうしても時代に応じて社会の成立の変化とともに、日本における「イエ」制度も必然的に変化しないわけにはいかない。高度経済成長は大量の労働力と地域間の労働力を必要とする¹⁰。また、人口の移動と出生率の低下によって家族の規模は急激に小さくなり、例えば、昭和30年まで5人台だったが10年後には3人台になった。家族が小さくなればその機能も、それに伴って縮小されるであろう。また、このような急激に推移する核家族化に、老人の対応は難しい。また上記で述べたことを後でもっと詳しく考察しようと思うが、まずここでの核家族とは何であるのか、具体的に説明することにする。戦後、「イエ」制度が廃止された後、だんだんと新しい形式で引きつがれた「イエ」が生きつづけている傾向が見られる。しかし、この核家族という言葉はあまり日常の会話に使われていない言葉であろう。核家族の核というのは核爆弾の原子の核である。核家族とは夫婦と未婚の子どもからなる家族である。また、作家の落合によれば、われわれがよく用いる意味なら、「核家族世帯」ということである¹¹。これは一緒に住んでいる一つの核家族の場合は「核家族世帯」と言われている¹²。最近の日本の場合、一般の世帯の中に占める核家族の割合が増えつつあるということである。

図：1に見られるように「イエ」から「核家族」への変化がわかる。それでも、三世帯あるいは拡大家族同居の「イエ」は極わずかであるが現在でも存在している。しかし、今、

(4)

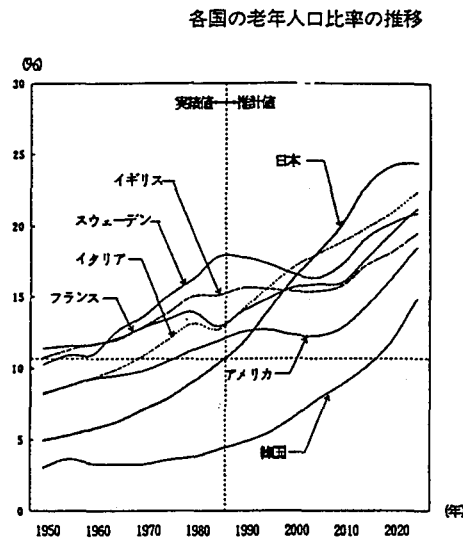
日本の直系家族制度というのものは一組しか親と同居しないという決まりがある¹³。このために他の成員たちは、家を出て、核家族を作ることになる。したがって、家族を守るのは「田舎の兄さん」などに任せる。それで拡大家族は無存在だと言ってもいいかもしれないがこれは実際と違い、一般に同居でなくてもバラバラのところに住んでいるとも考えられるであろう。また、わたしの経験によると田舎では大都市よりもその拡大家族はある程度存在していたが、二世帯同居しか見られなかった。戦前の「イエ」の制度は、今では捨てられてしまったか、捨てられてないか、あるいは、変容しただけで戦前の制度が残っているのか。この問題に対して、多くの学者が研究しているとおそらく皆既に知っていると思われる。筆者にとっては戦前の「イエ」の制度は捨てられたものではないということこれから考察する。

現在の「イエ」の構造というものは、既に述べたようにある程度、変化しているというのが事実であるが、さらにもっと具体的にこの変化に関して考察する。このことに対して私見では3つの特徴をあげることにする。まず、一つ目は上記のように核家族が増加しつつあるということ。二つ目は女性の就労化。三つ目は老人に関する問題。数年前、女性の就労化は日本ではめったに耳にされなかったものだが、最近では、ある程度聞かれるものになっている。しかしながら、この女性就労化の進行以前は女性主婦化時代であったと言われている。この女性主婦化とは、戦後の日本の家族の中では家族階級組織がまだ残っていて、新経済の中では主人が稼ぎ、妻の役割は家事をすることである。そこでわかっただけで、現在でもこの制度が残っているが、最近では新しい現象が見られてきたということである。

女性主婦化時代から女性の就労化時代への推移というものは新しく見られる傾向だが、「イエ」に対してどのような影響を与えているのか考察してみる。まず大学の女子在籍数は急激に増加しつつある。「学校基本調査報告書—平成6年度」によれば、昭和45年の女子在籍数は17.5%で、平成6年になると31.3%で過去最高になっている。この結果は一つの要点だとわたしは思う。大学女子在籍数が上昇するとまちがいなく女子就職率にまで影響が至るわけである。さて、その女子就職率を調べてみよう。国際労働経済統計年鑑1983年によると昭和58年の時に15歳以上の就職数は2263万人であったが、10年後、平成3年になると2619万人に達する。その9年の間には女性の就職数は356万人上昇した。逆に男性の数を見れば、同時に348万人の上昇である。ここで言えることは、この結果はそれぞれの職業別に分配してないので分析が主観的かも知れないが、数字だけ見ると女性の就職率は増加しつつあり、そこで避けられないのが家族の構造が「共稼ぎ」の構造に変化させられるということであろう。例えば、子どもたちと触れ合う時間は少なくなり、子どもたちが両親に与えたストレスが原因で夫婦喧嘩に至るかもしれない。(実際は日本の離婚率が増えているが、この直接の原因が女性の就労化に影響があるかどうかはまだわからない。)

三つ目は今、大きな社会問題になりつつあることであるが、最近が高齢化時代とも言われている。これは西洋の方と同じことだが、日本の場合、これからこの問題はもっと深刻になっていくと言ってよい。図：2に見られるように21世紀になると高齢者は約17%を占めるという予測である。

図：2



- (備考) 1. United Nations "The Sex and Age Distribution of the World Population" (1992) により作成。
2. 1985年までは実績値、1990年以降は各国の中位推計値。

ところで、家族に対してはこの高齢者率はどのような影響を与えるのか。「国民生活白書」によれば、「伝統的な同居慣行に沿って子どもの家族と同居することを維持することが困難になってきていると考えられる」とある。ここで気づくのは、「少子化」により中年世代では親の人口と子どもたちの世代の人口がほぼ1対1の比率になっているので高齢期に達しても子どもと同居できる人口学的条件は現在よりも少なくなっていることである¹⁴。

戦前では親と成年に達した長男の夫婦が同居するのが普通であった。高齢者と子どもとの同居が減少しつつあるとはいえ、高齢者の居住形態としては親子同居が依然として過半数を占めている¹⁵。高齢者と子どもとの同居率の低下はどんな原因にあるのか。言えるのは農村では高度経済成長期に若い人びとが都市に移住した¹⁶。このために、このような動向が日本における家族構造の変化に影響を与えたと言ってもよいだろう。ところで、深刻

(6)

な高齢者率は将来の家族だけではなく、全ての社会の細かいところにまでどのような影響を与えるのか、この問題に対しては日本人の全員が考えなければならないと思われる。

第3章 結論

最近の日本の「イエ」、つまり家族や家庭というのは、まちがいなく、戦前と比べるとかなり大きな違いが見られるようになってきた。既に考察したように、戦前の「イエ」は制度として、民法典によって施行されていた。この「イエ」制度の責任は、社会のために道徳的な人間を育てることであった。しかし、敗戦後、アメリカの占領と新しい憲法のもとで、「イエ」制度が廃止され、ある程度大家族から核家族への移行が行われてきた。それとともに、高度経済成長期にこの動向が促進されたように思う。例をあげるなら、田舎で生活している若い人たちが農業を継がなくなり、むしろ、多くの若い者はより多くお金などを稼ぐために大都市に出て行って働くようになった。

しかし、「イエ」の構造が変わったと言うよりも、この新家族制度、つまり小家族や核家族には戦前の「イエ」制度からの引き継がれたいろいろな面がまだ根強く残っている。その典型は、夫が外でお金を稼ぎ、妻は家の中で家事をするということである。

今でも、この現象はまだ根強いようだが最近、既に考察したように女性の就労化の時代になってきた。ただし、現在の家族意識について深く調べてみると、まちがいなく古い慣習、つまり日本の社会における階級組織などは幼いとき「イエ」の中で初めて学ぶと言ってよいし、またさまざまな特徴が見られる。これは例えば、入浴順番や親子兄弟の上下関係などということである。

ところで、上述にしたように女性の就労化というような事柄と言えば、この現象は最近の「イエ」の成立に影響を与えていることにも見られる。例えば、「イエ」制度が残っているとんでも、その家族の両親が共に外で朝から夜遅くまで「家族」のために働いていれば、家族の絆は弱くなっていくかもしれない。また最近では、核家族によって、多くの高齢者は老人ホームに預けられたり、一人暮らしを強いられたりするという傾向がある。このような傾向を考察すると戦前の「イエ」制度の方が今の老人にとってはいろいろな利益があったと考えてよいであろう。

最後に、多くの学者の「日本の家族の絆が崩壊している」と言う発言を耳にするが、私見では家族の構成がただ推移しているだけのように思われる。これは現代の国際化社会からみて当然であろう。つまり、経済的な機能が変わると他の社会構造も変わっていく。家族もこの過程に含まれている。

注

- 1 中根千枝 1978『タテ社会の力学』（東京）p. 5
- 2 Ruth Benedict, The Chrysanthemum And The Sword., Boston,(1946), pp. 49-51
- 3 生命保険文化センター編 1985『いまの家族これから家族』（東京），利容信義，「家族をとりまく法と政策」p. 16
- 4 Ruth Benedict, p. 22
- 5 利容信義、p. 17
- 6 Karl Van Wolferen, The Enigma of Japanese Power., London,(1989) p. 218
- 7 Hajime Nakamura(ed. Philip P. Wiener), Ways of Thinking of Eastern People., Honolulu,(1964), p. 420
- 8 Ruth Benedict, p. 63
- 9 同上書 p. 120
- 10 利容信義、p. 18
- 11 落合恵美子 1994『21世紀家族へ』（東京） p. 78
- 12 同上書 p. 80
- 13 同上書 p. 81
- 14 『国民生活白書－平成6年』（東京）， p. 16
- 15 有地亭著 1994『家族は変わったか』（東京） p. 287
- 16 同上書 p. 287

参考文献

- 『学校基本調査報告書－平成6年度』（東京）
- 『国民生活白書－平成6年』（東京）
- 望月崇・本村汎編 1980『現在家族の危機』（東京）
- 落合恵美子 1994『21世紀家族へ』（東京）
- 中根千枝 1978『タテ社会の力学』（東京）
- 生命保険文化センター編 1985『いまの家族これから家族』（東京）
- 柳田田男編 1976『日本人』（東京）
- 有地亭著 1994『家族は変わったか』（東京）
- Hajime Nakamura (ed. Philip P. Wiener), Ways of Thinking of Eastern Peoples., Honolulu,(1964), p. 420
- Karl Van Wolferen, The Enigma of Japanese Power., London,(1989)

(8)

Robert C. Christopher, The Japanese Mind, The Goliath Explained., Boston, (1946)

Ruth Benedict, The Chrysanthemum and The Sword., Tokyo, (1946)